

百里サンハウス通所介護事業所 利用料金

【介護保険】

①基本料金（6時間以上7時間未満）送迎料含む

1. ご契約者の要介護とサービス利用料金	要介護度 1 5720 円	要介護度 2 6760 円	要介護度 3 7800 円	要介護度 4 8840 円	要介護度 5 9880 円
2. サービス利用に係る自己負担（1割）	572 円	676 円	780 円	884 円	988 円

基本料金（7時間以上8時間未満）送迎料含む

1. ご契約者の要介護とサービス利用料金	要介護 1 6450 円	要介護 2 7610 円	要介護 3 8830 円	要介護 4 10030 円	要介護 5 11240 円
2. サービス利用に係る自己負担（1割）	645 円	761 円	883 円	1003 円	1124 円

②加算料金（実施したもののみ算定されます）

3. ご契約者の要介護とサービス利用料金	入浴 500 円	サービス提供強化 I ロ 120 円
4. サービス利用に係る自己負担	50 円	12 円

* 介護職員処遇改善加算 介護保険一部負担分の料金に2.3%を乗じた単位を加算します。

③食費 昼食 650 円 夕食 450 円

①+②+③を算定しご請求いたします。

【介護予防】【総合事業】

①基本料金（送迎料・入浴料含む）

要支援 1	1647 円 (1ヶ月) 週1回まで
要支援 2	3377 円 (1ヶ月) 週2回まで

②加算料金

サービス提供強化 II	要支援 1 24 円 (1ヶ月)
	要支援 2 48 円 (1ヶ月)

* 介護職員処遇改善加算 介護保険一部負担分の料金に2.3%を乗じた単位を加算します。

③食費 昼食 650 円

①+②+③を算定しご請求いたします。

* ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。介護認定を受けた後、自己負担額

を除く金額が介護保険・予防給付から払い戻されます。(償還払い) また、居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。償還払いとなる場合、ご契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した『サービス提供証明書』を交付します。

* 介護保険から給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更します。

(2) 介護保険・介護予防の給付対象にならないサービス (契約書 3 条・第 5 条)
以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

①通常の実施地域以外の送迎

通常の送迎以外の送迎は基本のご家族対応でお願い致しますが、車両や運転手が確保できた場合に対応いたします。

1 回のご利用につき 1 キロメートル当たり 50 円 (送迎のみ)

②通院時などの付き添い

基本的にはご家族対応でお願い致しますが、事情により付き添い者が確保できた場合に対応いたします。

1 時間まで 500 円 (1 時間以降は、1 時間ごとに 500 円を加算)

③複写物の交付

ご契約者は、サービス提供についての記録をいつでも閲覧できますが、複写物を必要とする場合には実費を負担していただきます。

1 枚につき 10 円

④日常生活上必要となる諸費用実費

日常生活品の購入代金等ご契約者の日常に要する費用でご契約者にご負担いただくことが適当であるものにかかる費用を負担いただきます。

オムツ代 実費

* 経済状況の著しい変化その他やむおえない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容と変更する事由について、変更を行う 2 ヶ月前までにご説明します。